

*2016年12月改訂(第4版)
2008年 8月改訂

貯 法：気密容器

使用期限：ラベルに表示の使用期限を参照すること。

日本標準商品分類番号	8 7 2 6 1 2
承認番号	16000AMZ06581
薬価収載	1985年12月
販売開始	1985年12月
再評価結果	1983年 4月

外用殺菌消毒剤

日本薬局方 希ヨードチンキ

希ヨードチンキ「タイセイ」

Dilute Iodine Tincture

【禁忌】(次の患者には使用しないこと)

ヨード過敏症の患者

【組成】

ヨウ素2.8～3.2w/v%及びヨウ化カリウム1.9～2.1w/v%を含む。

【性状】

暗赤褐色の液で、特異なおいがある。

【効能・効果】

- ・皮膚表面の一般消毒
- ・創傷・潰瘍の殺菌・消毒
- ・歯肉及び口腔粘膜の消毒、根管の消毒

【用法・用量】

本剤をそのまま又は2～5倍に希釈し、1日2～3回患部及び皮膚に適量塗布する。

【使用上の注意】

*1.副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(その他の副作用)

	頻度不明	0.1%未満
過 敏 症 注)		ヨード疹等の過敏症状
皮 膚 注)	刺激症状	

注)このような症状が現れた場合には、ただちに使用を中止すること。

2. 臨床検査結果に及ぼす影響

血漿たん白結合ヨード(PBI)及び甲状腺放射性ヨード摂取率の検査値に影響を及ぼすことがある。

*3.適用上の注意

(1)投与経路

外用にのみ使用し、内服しないこと。

(2)使用時

- 1)眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- 2)粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- 3)深い創傷に使用する場合にの希釈液としては注射用水か滅菌精製水を用い、水道水や精製水を用いないこと。

4)同一部位に反復使用した場合には、表皮の剥離を伴う急性の皮膚炎を起こすことがあるので注意すること。

5)口腔内に使用するときは、幹部を乾燥させて塗布すること。

【薬効薬理】

ヨウ素及びエタノールの揮発性、殺菌作用、局所刺激作用により、主として外用殺菌、刺激剤として薬効を有する。本剤の局所刺激作用は強力で、作用は速やかに発揮され持続性を有する。皮膚に塗布すると表面細胞を壊死させ、皮膚から徐々に吸収されて内部組織にまで及ぶと考えられる。

【取扱い上の注意】

配合変化：マーキュロクロム液とは沈殿を生じる。

【包装】

500mL(ガラス)

製造販売元



大成薬品工業株式会社
福岡県筑後市大字熊野字屋敷998-1
TEL.0942-53-4662 FAX.0942-52-8115